

令和2年9月24日（木曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	12番	沖津一博	委員
13番	國井輝明	委員	14番	荒木春吉	委員
15番	木村寿太郎	委員	16番	阿部清	委員

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
大沼利子	財政課長	伊藤孝	上下水道課長
眞木立子	会計管理者 (兼)会計課長	小林弘之	病院事務長
船田孝夫	監査委員	太田芳彦	監査委員
木村幸一	監査委員 監査事務局長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	局長補佐
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

決算特別委員会議事日程第2号 第3回定例会  
令和2年9月24日(木) 午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 認第 1号 令和元年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について  
〃 2 認第 2号 令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 3 認第 3号 令和元年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 4 認第 4号 令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 5 認第 5号 令和元年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 6 認第 6号 令和元年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 7 認第 7号 令和元年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 8 認第 8号 令和元年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について  
〃 9 認第 9号 令和元年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について  
〃 10 議第53号 令和元年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
〃 11 分科会審査の経過並びに結果報告  
    (1) 総務産業分科会委員長報告  
    (2) 厚生文教分科会委員長報告  
〃 12 質疑・討論・採決  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

## 議 案 上 程

再 開 午前9時30分

- 伊藤正彦委員長 おはようございます。  
ただいまから決算特別委員会を再開いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

- 伊藤正彦委員長 日程第1、認第1号令和元年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、議第53号令和元年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの10案件を一括議題といたします。

### 分科会審査の経過並びに結果報告

- 伊藤正彦委員長 日程第11、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務産業分科会委員長報告

- 伊藤正彦委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。

〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕

- 佐藤耕治総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月10日及び11日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款から歳出第9款まで及び歳出第11款から歳出第13款まで並びに認第2号、認第3号、認第8号及び議第53号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、認第1号については、初めに歳入全部の審査を行い、次に歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第9款、歳出第5款、歳出第7款、歳出第6款、歳出第8款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款の順で審査を行うこととし、その後認第8号、認第2号、認第3号、議第53号の順で審査することを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、認第1号令和元年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳入全部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第1款を議題とし、当

局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市民交通対策費の循環バスについて、利用者数が増えているとのことだが、その分市民からの要望も増えているのではないか。市民からはどのような声が届いているのかお聞きしたい」との問いがあり、当局より「運行等についての要望などは来ていません。ただし、車両について、特に高齢者の方やお体の悪い方への配慮、例えばステップ板をつけてほしいなど、そういった要望が来ております」との答弁がありました。

委員より「地域づくり推進事業に係り田代地区多目的交流館TASSHOの利用状況はどうなっているか」との問いがあり、当局より「初年度となる平成30年度は約5,100名の利用があり、昨年度は約5,500名で伸びております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第5款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「耕作放棄地再生利用交付金の実績として、平成30年度は実績がなく、昨年度は3万円となっているが、ここ最近の具体的な状況をお聞きしたい」との問いがあり、当局より「以前は国の交付金があり、利用者への交付金額が大きかったのですが、平成30年度から国の交付金なくなり、金額が下がったことなどから、なかなか活用される方がいない状況にあり、昨年度は1件のみでした。なお、本年度は補助の上限額を3万円から10万円に引き上げ、予算として100万円を確保しており、現在のところ7件、約70万円の申請をいただいている状況です」との答弁がありました。

委員より「有害鳥獣被害防止対策事業について、昨年度の電気柵設置費に対する補助の状況をお聞きしたい。また、熊とイノシシの捕獲数はどうだったのか」との問いがあり、当局より「電気柵の設置については、昨年度は3名の方から申請をいただいておりますが、これは例年並みの数字でありました。本市では、鳥獣被害対策実施隊に被害の状況に応じてわなの設置や捕獲などをやっております。実施隊の出動状況としては、昨年度の1年間で16件出動していただいております。内訳としては、熊が15件、イノシシが1件です。捕獲数は、熊が9頭、イノシシが4頭となっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第8款を議題とし、当

局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「住宅建築推進事業について、近年の状況を教えていただきたい」との問いがあり、当局より「まず子育て定住住宅建築事業補助金の実績については、平成28年度が92件で5,800万円、29年度が109件で7,050万円、30年度が130件で8,610万円、令和元年度は102件で6,580万円となっています。また、リフォームについては、平成28年度が373件で5,397万円、29年度が377件で5,058万円、30年度が329件で4,222万円、令和元年度が387件で4,813万円となっています。事業開始当初から比べると、子育てに関しては増えていますが、リフォームに関しては横ばいといった状況です」との答弁がありました。

委員より「除雪事業について、昨年度は少雪であったが、除雪の出動状況は例年と比べてどうであったか」との問いがあり、当局より「令和元年度については、例年より大幅に少なく、一斉除雪は0回で、柴橋地区が1回、醍醐地区が1回、白岩地区が5回、幸生地区が7回、田代地区が5回でした。なお、平成30年度については、寒河江地区が8回、新田地区が9回、柴橋地区が15回、高松地区が13回、醍醐地区が14回、三泉地区が13回、白岩地区が18回、幸生地区が21回、田代地区が24回という状況でした」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第11款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第12款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第13款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第8号令和元年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第3号令和元年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「浄化槽整備費について、60件計画とのところ22件と下回った要因はどう考えているのか」との問いがあり、当局より「当初の計画では、単独浄化槽ができてから30年近くになり、それがそろそろ壊れてくることを予想し、60件としておりました。しかし、昨年については、三隣亡というものと、大將軍というものも重なり、キャンセルなどもあったということを知っています。その分、今後、入れ替えていただけるものと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第53号令和元年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の

結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 厚生文教分科会委員長報告

○伊藤正彦委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は9月14日、委員全員出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款及び歳出第10款、並びに認第4号から認第7号まで並びに認第9号であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに認第9号の審査を行い、次に認第1号中歳出第2款の一部、歳出第4款、歳出第3款の一部、歳出第10款、その後認第4号、認第5号、認第6号、認第7号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

初めに、認第9号令和元年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「病院事業収益が約5,000万円減っており、これは病床数減によって入院患者数が減ったことが主な要因だと思うが、非常に大きな金額である。その要因をどのように捉えているのか」との問いがあり、当局より「入院収益減の要因としては、県の地域医療構想に伴う病棟の2病棟化及び病床数の削減が影響していると思いますが、より影響が大きかったのが昨年

度の暖冬により、冬季の整形外科の患者数が激減し、入院及びリハビリの患者が減少したこと、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降に入院を控える患者がいたことであると捉えています」との答弁がありました。

委員より「個人医療未収金について、令和元年度末現在の状況では、約3,500万円あり、前年度に比較し159万円増加しているが、回収の見通しは」との問いがあり、当局より「個人医療未収金の総額約3,500万円のうち令和元年度分については、今年8月末の時点で200万円程度となっております。督促状による督促や催告書の送付、また、連帯保証人へ返済を求める手紙の送付なども行っております。回収業者等への委託なども検討し、未収金の対応には引き続き努力してまいります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号令和元年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について中、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「自殺対策事業について具体的にどのようなことをやっているのか」との問いがあり、当局より「具体的な事業としては、毎月1回精神科医師による心の健康相談を実施しております。昨年度は28件の相談件数がありました」との答弁がありました。

委員より「成人歯科保健事業について、近年、口腔ケアが健康寿命の伸長や全身の健康に非常に大事だと言われているが、受診者数の推移と事業の効果について何う」との問いがあり、当局より「平成30年度の数字になりますが、対象

者が2,531名、受診された方が255名であり、受診率は10.1%になっています。県全体の受診率は2.7%で、本市は県内の市町村の中でも特に受診率が高いという状況になっています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「放課後児童クラブについて、クラブによっては職員の報酬が異なる。運営の形が多様であるために、処遇改善費や期末手当の支払い時期がばらばらであるなど、多様な問題があり、不満を持ち退職する職員が非常に多くいる。放課後児童クラブの運営の方針や職員の報酬等を市が管理、指導していくことはできないか」との問いがあり、当局より「放課後児童クラブは、それぞれの成り立ちが異なっており、賃金等が市内統一的なものにはなっておりません。各クラブの実情もあるとは思いますが、できるだけ市内のクラブの賃金等が同じ水準になるように、各クラブへ指導してまいりたいと考えています」との答弁がありました。

委員より「児童福祉総務費の賃金について、約800万円の予算に対し、約6割に当たる500万円が不用額になっているが、この要因は」との問いがあり、当局より「病後児保育の事業が主な要因です。専任の保育士や看護師等の募集に応募がなく、雇用ができなかった期間があり、不用額が出ています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第1号中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「さがえっこ育み推進事業の食育について、近年、異常気象により野菜の価格が急

騰し、通常の販売価格と納入価格との乖離が大きくなるが多々あり、生産者からは、もうけようとは思っていないが、経営というものを考えた場合には非常に厳しいというお話を聞いている。また、生産者が高齢化を理由にこういった事業を若い生産者に引き継ぎたいと思っても、現在の状況では引き継いでくれる人が見つからないと聞いている。規格や価格について余裕を持つ、あるいは乖離が大きいときには、補正予算などにより対策が取れないか」との問いがあり、当局より「地産地消の食材の調達については、野菜価格が急騰した場合など特別な場合には、別途協議するという条項が契約書の中にあり、数年前に野菜価格が急騰して、その分を補助した実績があります」との答弁がありました。

委員より「文化財保存活用事業について、寒河江の歴史的な資料や市指定の文化財などの所蔵場所が分散しているといった話や、施設が狭く、整っていないために、だんだん所蔵品が劣化しているといった話を聞いている。また、そのような状況のため、市民からの寄贈もお受けできない場合があると聞いている。文化財の保存とその展示による活用についてどのように考えているか」との問いがあり、当局より「文化財の保護については、現在、計画策定に向けた検討委員会を設置し、協議しているところだ」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第4号令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「出産育児一時金について、限度額に達していない方がいるとのことだが、この要因は何か」との問いがあり、当局より「分娩に関して発症した重度脳性麻痺等のお子様とその

御家族の経済的負担を速やかに補償することなどを目的とした産科医療補償制度に加入していない方が限度額に満たない金額になっております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第5号令和元年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局から説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第6号令和元年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「介護予防生活支援サービス事業（第1号事業）の約3,346万円など、介護サービスに係る不用額が大きな割合で出ているが、要介護認定を受けて介護サービスを受けられる状態にもかかわらず、介護サービスを受けていないといった方が多くいるのか」との問いがあり、当局より「要介護認定を受けたが、介護サービスの利用を控えている方がいるという話は聞いておりません。不用額が大きく出ているのは、サービスを利用する人が全体的に見込みよりも少なく、給付費の伸びが計画値よりも少なかったためだと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、認第7号令和元年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過

と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○伊藤正彦委員長 日程第12、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、認第4号、認第6号及び議第53号を除く認第1号令和元年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について、認第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第3号令和元年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認第5号令和元年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認第7号令和元年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について、認第8号令和元年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定について、及び認第9号令和元年度寒河江市立病院事業会計決算の認定についての7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

7案件は、各分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号、認第2号、認第3号、認第5号、認第7号、認第8号及び認第9号の7案件は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議第53号令和元年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第53号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、認第4号令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成委員 起立]

賛成多数であります。

よって、認第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認第6号令和元年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案に対する分科会委員長報告は原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成委員 起立]

賛成多数であります。

よって、認第6号は原案のとおり認定すべきものと決しました。



閉 会 午前10時05分

○伊藤正彦委員長 以上をもって決算特別委員会  
を閉会いたします。  
御苦勞さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証す  
るために署名する。

決算特別委員会委員長 伊 藤 正 彦

